

令和5年1月27日

各 位

茨城県信用組合

不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、弊組合におきまして、元職員による不祥事件が下記のとおり発生いたしました。
社会的・公共的に大きな役割を担い、信用を第一とする地域金融機関として、このような事件を発生させましたことを、役職員一同深く反省するとともに、ご迷惑をおかけしましたお客様をはじめ、日頃から弊組合を信頼し、ご支援ご愛顧を賜っておりますお客様や組合員の皆様ならびに関係者の皆様に、心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

(1) 発生店舗

奥谷支店

(2) 発覚日

令和4年11月4日

(3) 事故者

元職員（30代男性、本人死亡）

(4) 発生期間

令和4年4月28日～令和4年11月4日（6ヶ月間）

(5) 事故金額

12,470,941円（累計事故金額 15,080,941円）

お客様数 14先

(6) 事件の内容

元職員は本事件の自認前に死亡しており、弊組合が入手した情報に基づき事実確認できた内容は以下のとおりです。

- ・元職員が在職中に、お客様からお預かりした定期積金の掛込金や、定期預金預入資金、定期積金満期解約金の入金処理を行わない手口で着服・流用に及んだものです。なお、着服金は遊興費や債務の返済に充当していたものと思われま

2. お客様への対応

被害に遭われたお客様には、事実関係をご説明したうえで深くお詫びを申し上げ、弊組合が被害金全額を弁済いたしました。

3. 関係機関への報告

事件発覚後、速やかに監督官庁へ法令に基づく報告・届出を行いました。また、所轄の警察署に相談を行っております。

4. 事故者および関係者の処分

元職員につきましては、懲戒解雇処分といたしました。また、今回の不祥事件の責任を明確にするため、関係者につきましても厳正な処分を行いました。

5. 今後の対応

弊組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守態勢の確立に取り組んでおりますが、今回の事件を厳粛に受け止め、再発防止に向けて法令遵守態勢及び内部管理態勢のなご一層の充実・強化に努めるとともに、皆さまからの信頼回復に向け全役職員で取り組んでまいります。

6. 本件に関するお問い合わせ先

【お客様のお問い合わせ先】

リスク管理部 お客様相談室：0120-310-206

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く）

【報道関係者のお問い合わせ先】

総合企画部：029-231-2218

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く）

以上